

第151号議案

平成26年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成26年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（6）土地造成

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
土 地 造 成 費	2,857,108 千円	778 千円	2,857,886 千円

（7）ニュータウン建設

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
ニ ュ ー タ ウ ン 建 設 費	547,875 千円	321 千円	548,196 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	7,510,791千円	2,251千円	7,513,042千円
第1項 営業費用	1,603,183千円	2,251千円	1,605,434千円
第2款 ニュータウン事業費用	20,166,953千円	1,056千円	20,168,009千円
第1項 営業費用	3,002,563千円	1,056千円	3,003,619千円
第5款 ゴルフ場事業費用	538,147千円	594千円	538,741千円
第1項 営業費用	531,338千円	594千円	531,932千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,477,977千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,481,976千円」に、「当年度分損益勘定留保資金2,335,751千円」を「当年度分損益勘定留保資金2,339,750千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 土地造成事業 資本的支出	3,222,640千円	2,712千円	3,225,352千円
第1項 土地造成費	2,857,108千円	778千円	2,857,886千円
第3項 業務設備整備費	2,440千円	1,934千円	4,374千円
第2款 ニュータウン事業 資本的支出	791,928千円	804千円	792,732千円
第1項 ニュータウン建設費	547,875千円	321千円	548,196千円
第2項 業務設備整備費	1,744千円	483千円	2,227千円
第5款 ゴルフ場事業 資本的支出	718,322千円	483千円	718,805千円
第2項 業務設備整備費	2,300千円	483千円	2,783千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	379,156千円	5,000千円	384,156千円

平成26年11月25日提出

群馬県知事 大澤 正 明